

# マドリード国連気候変動会議：「Time for Action (今こそ行動を)」をモットーとするも成果乏しく

ERINA 調査研究部主任研究員  
エンクバヤル・シャクダル

2019年12月2～15日、スペインのマドリードで国連気候変動会議が開催されたが、会議は当初の予定をおよそ40時間延長し、気候変動に関する国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) において歴代最長となる COP 会議となった。当初はチリのサンティアゴでの開催が予定されていたが、国内情勢の懸念により10月30日に急遽中止され、開催地をマドリードへ移すこととなった。こうして、会議のロゴが「COP 25 Chile/Madrid December 2019 UN Climate Change Conference」に決まった。

この会議は、UNFCCC の第25回締約国会議 (COP 25)、京都議定書の締約国会議として機能する第15回締約国会合 (CMP 15) ならびにパリ協定の締約国会議として機能する第2回締約国会合 (CMA 2) を含む。同時に二つの補助機関会合 - 科学的技術的助言に関する補助機関 (SBSTA 51) ならびに実施に関する補助機関 (SBI 51) の第51回会合も含まれている。マドリード国連気候変動会議には、前年ポーランドのカトヴィツェで開催された会議を上回る参加者が集まり、1万3400人以上の政府代表者および1万人近くのオブザーバー、そして3000人以上のメディア関係者を含む2万6700人以上が参加した。

パリ協定 (PA) が始動する2020年をま

もなく迎えるにあたり、今回の COP 25 の主な役割は、パリ協定の2020年発効に際し懸案とされているパリの「ルールブック」を完成させることであった。しかし、温室効果ガス排出削減に関する市場および非市場メカニズムを議題とするパリ協定第6条について、各国が合意に至ることはできなかった。実施の際の配分や、2020年より前の排出量 (京都議定書に基づいた排出量など) を2020年以降に引き継げるようにするかどうかが、第6条に対する今後の相違課題の一つとなった。この第6条に関する内容は全てカトヴィツェ気候パッケージおよび前回の COP24決議内容から削除され、今回の COP25まで持ち越された。共通の目標期間、長期融資、パリ協定の透明性の問題点など、その他懸案事項も同様に未解決のままとなった。また、決議には先進締約国の公約撤回が含まれており、意義のある削減行動や実施の透明性の観点から、途上締結国のニーズに取り組むために2020年までに年間1000億ドルを共同動員するという目標について、2025年までに融資確約の新たな目標が設定されることとなった。

このように、COP 25での延長交渉で採択された「チリ・マドリード・タイムフォーアクション (今こそ行動を)」というタイトルの決定には、主に運用と手順に関する問題点を含む項目がいくつかあり、多くの代表者

やオブザーバーがこの結果に失望を表明したが、中でもアントニオ・グテーレス国連事務総長自身が「気候危機に取り組むために ... 国際社会は重要な機会を失ってしまった」と言明した。実質的な結論としてあげられるのは、損失や損害、ジェンダーに関する内容だけであった。2013年にポーランドのワルシャワで開催された COP 19では、気候変動の影響が及ぼす損失や損害に関するワルシャワ国際メカニズム (WIM) が設立された。今回の決定は、金融機関を含む国際機関に対して、気候変動の悪影響を回避し、最小限に抑え、これに取り組む措置を進展させ実施するための支援を引き続き行うよう求めた。また、今回の決定はジェンダーについて強化された5年間のリマ作業プログラムおよびそのジェンダー行動計画の採択を受け入れることとなり、これによって UNFCCC プロセスにおけるジェンダーの平等および女性のエンパワーメントを促進し、締約国の実施推進を促すこととなった。

IPCC (国連気候変動に関する政府間パネル) の最終報告書には、気候変動の影響はこれまでの予想以上に深刻化し、現状の行動では、世界的な流れを地球の平均気温の上昇を合意レベルである2°C未満に抑える方向に向かっていないことが示唆されている。このように、特に排出削減の観点から、さらに大きな望みを求める

市民社会からの呼びかけはますます強くなり、会議期間中には50万人がマドリードの街に繰り出し、COP 25の交渉担当者に対してさらに大きな望みを求める呼びかけを直接行った。

COP、CMP および CMA の通常合同ハイレベルセグメントが12月10～11日に開かれ、代表首脳がそれぞれ声明を発表した。代表首脳が述べた北東アジア諸国に関する重要なメッセージは以下の通りである。

- ・ロシア連邦気候変動特命大使、大統領顧問のルスラン・エデルゲリフ氏は、我々は気候問題を解決するために即時的かつ実質的により効果的で、共同かつ調和のとれた地球規模での行動を確実に取る必要があると指摘し、2030年までのGHG排出削減の国家目標に関するロシア連邦大統領令、気候変動に対する国別適応計画、そして長期的な低炭素開発戦略について伝えた。
- ・日本の環境大臣である小泉進次郎氏は、日本は二国間クレジット制度(JCM)としてパリ協定の第6条の下で先駆的なイニシアチブを実行し、それらを含む160以上のプロジェクトがJCMの下で実施されていると強調した。例えば、日本はモンゴルが石炭から太陽光へ移行する支援を行っている。さらに、小泉氏は、日本が2019年9月にカーボンニュートラル連合に加盟しており、国内28の自治体が2050年までに実質ゼロ炭素を目指していると述べた。また、日本は緑の気候基金への優先的支援者であり、30億ドルを基金に寄付していると述べた。
- ・大韓民国環境部長官の趙明来(チョ・ミンレ)氏は、国内の炭素価格付けが現在世界で最も高い、1トン当たり30ドルに達したことを示した。趙氏は韓国がパリ協定の実施に対して強い決意があることを強調し、韓国がPartnering for Green Growth and the Global Goals for 30またはP4Gサミットのホスト国となることで、官民連携(PPP)の規模拡大を目指していることを伝えた。
- ・モンゴル環境観光大臣のツェレンバトナムスライ氏は、モンゴルが2030年までのBAU(business-as-usual)シナリオに対して、国内のGHG排出量削減目標を

8.7%から22.7%に増加することを強調した。また、モンゴルを含め、特に大半の途上国にとっては気候変動への適応が極めて重要であることを述べた。

- ・朝鮮民主主義人民共和国国土環境保護省経済協力部長のリ・キョンシム氏は、2030年までの自国の環境保護戦略ならびに国家防災戦略が2019年に策定されたことを述べた。パリ協定の締約国として北朝鮮は、単独で2030年までの自国のGHG排出削減目標を16.4%に更新し、国際社会の支援があれば36%にまで引き上げることが可能であることを伝えた。リ氏は、北朝鮮はグローバル気候行動に対する国際的な努力に積極的に参加することを強調した。
- 主要会議および会合に関連し、締約国とオブザーバーによるサイドイベントや展示

が多数開かれた。過去10年に亘って会議の進捗を傍聴してきたが、政策立案諸国がパリ協定実行のグローバルルールに合意するのを待たずとも、緩和と適応の両方の面で、さらに野心的な気候行動を加速強化することが国際社会にとって必要だと考える。会議の多くの参加者が繰り返し述べたように、個々の国の努力と高まる望みはパリ協定の目標を達成するために不可欠ではあるが、国際協力することで、より実現可能で効果的になる。北東アジア地域が持つ特有性はこの取り組みを率先的に行うために理想的な場所である。

次の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP 26)ならびに関連会合は、2019年11月9～20日に英国スコットランドのグラスゴーで開催される。

#### 日本パビリオンでのイベント



#### サイドイベントで発言するアントニオ・グテーレス国連事務総長

